

船橋に備え置いてください!

渡久地港・運天港の地域的情報（参考）

1. 渡久地港・運天港の特性

○沖縄県は台風の常襲地帯

○台風が接近及び通過する場合、運天港(羽地内海)を避難港として利用されることが多く、錨泊位置について独自のルールが存在するため、運天港港湾管理事務所に問い合わせを行う。⇒別図参照

○港域内には各種漁具(定置網・モズク網等)が点在しているので注意が必要。

2. 渡久地港・運天港の勧告基準

区分	発令時期	措置
警戒体制 (第一体制)	風速25メートル以上の暴風圏が48時間以内に沖縄北西部の各港に到達すると予想される場合。	① 在港船舶は、荒天準備を行い直ちに避難対策ができるように準備すること。 ② 警戒体制(第一体制)が発令された場合には、港外に避難を予定している船舶は原則として入港しないこと。
避難勧告 (第二体制)	風速25メートル以上の暴風圏が24時間以内に沖縄県北西部の各港に到達すると予想される場合。	港内の安全な場所に避難できる船舶以外は速やかに港外に避難すること。 ただし、港内であっても危険であると那覇海上保安部長が判断した場合は、港外へ避難すること。

運天港



渡久地港



事故事例

平成22年8月末、台風第7号の襲来を受け運天港(羽地内海)において、錨泊中の船舶4隻が走錨、座礁する集団海難が発生。

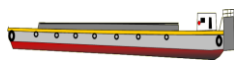
緊急連絡先 : 海上保安庁緊急通報用電話番号「118」

避難勧告問い合わせ先: 名護海上保安署 Tel0980-53-0118

※各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。 R2.3 作成

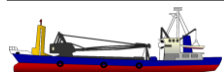
羽地内海での台風避難方法が変わります！

台風避難で羽地内海を利用する関係団体により、台風避難時における海難防止を目的とした任意の避難要領が策定されました。平成23年台風シーズンより同要領に基づき試行運用を始めますので、台風避難の際はご協力をお願いします。



台船等（原則 C海域、フローティングドックはA海域にて錨泊）

台船等を羽地内海で台風避難する方は、錨泊後、名護海上保安署及び運天港港湾管理事務所へFAX若しくは電話により船名、連絡先、錨泊場所等の連絡をお願いします。



AIS非搭載船（原則 B海域にて錨泊）

AIS非搭載船舶により羽地内海で台風避難する方は、錨泊後、名護海上保安署及び運天港港湾管理事務所へFAX若しくは電話により船名、連絡先、錨泊場所等の連絡をお願いします。



AIS搭載船（原則 B海域にて錨泊）

AIS搭載船舶については、第十一管区海上保安本部AIS運用卓において、動静を把握しています。周囲の船舶の状況に関する情報収集にご協力下さい。

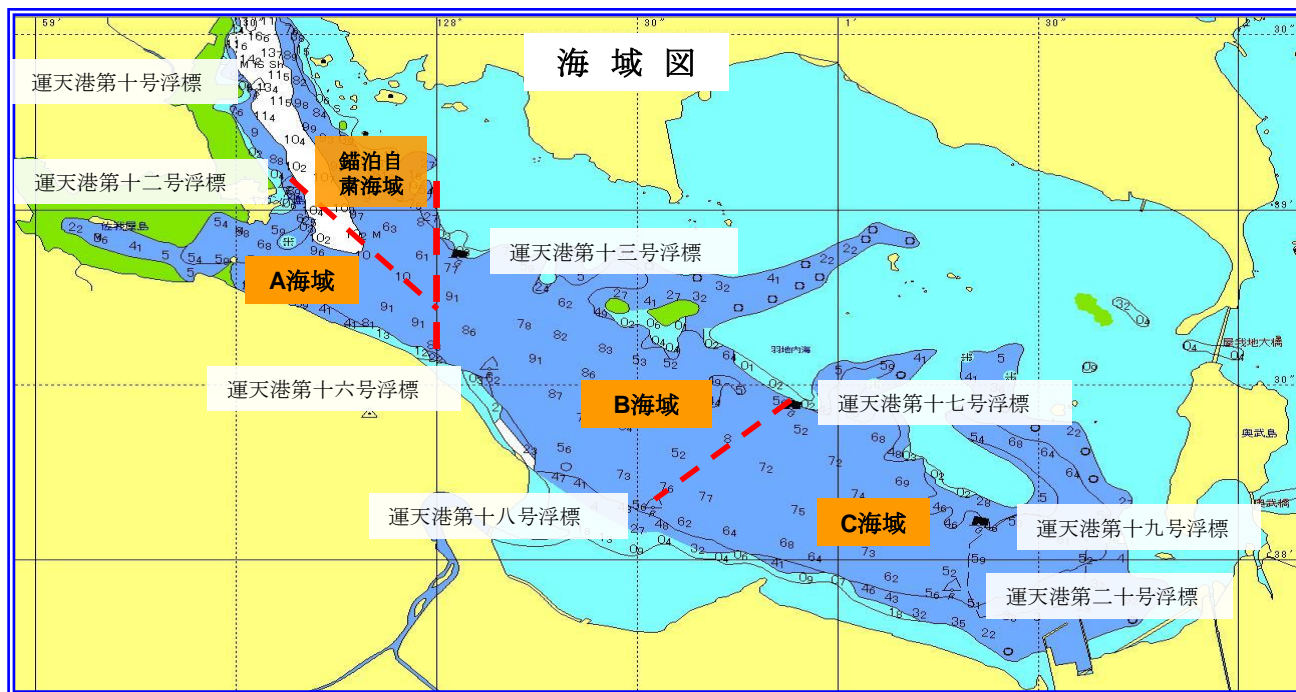


情報提供（AIS、海の安全情報、インターネット）

十一管区ホームページ <https://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/>

海の安全情報 <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/naha/kisyou.html>

通報していただいた各船の錨泊情報等は、AIS運用卓で整理のうえ、海の安全情報、ホームページに情報として提供されるほか、錨泊予定船等から要望があれば電話等による問合せに応じAIS運用卓から情報提供いたします。



【錨泊情報連絡先】

名護海上保安署	電話0980-53-0118	FAX0980-53-5049
運天港港湾管理事務所	電話0980-56-2107	FAX0980-56-2181
第十一管区海上保安本部交通航行安全課（AIS担当官）	電話 098-867-0118（内線2629）	FAX 098-866-0856